

「特殊車両通行許可証」等の内容は、走行前に把握を！

- 車両制限令取締では、ドライバーの方から「特殊車両通行許可証」又は「登録車両の通行に関する回答書」をご提示いただき、係員が内容を確認します。
- スムーズなご通行のため、**運行管理者、ドライバーの皆様が事前に許可・回答の内容を把握**いただくようご協力をお願いします。

【特殊車両通行許可証】 高速道路での車両制限令取締では、次の点を確認します。

(許可証の記載内容は例です。)

【車両番号】

✓ 許可証(車両内訳書)に記載されたトラクタ、トレーラですか？

【積載貨物】

✓ 積載貨物が分割できない場合、記載どおりの貨物を積載していますか？

【車両諸元】

✓ 許可証に記載された値以内ですか？

※「総重量」とは、「車両重量」「乗車人員」「積載量」の総和です。
「長さ」「幅」「高さ」には、積載貨物を含みます。

【通行条件】

✓ 許可証別紙の条件を満たしていますか？

【有効期限】

✓ 許可証は有効期限内ですか？

【通行経路】

✓ 出入りするIC・出入口は、許可証に添付されている通行経路表どおりですか？

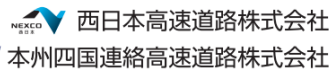
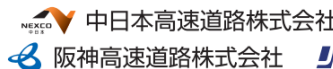
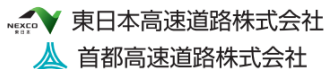
(例)

一般国道 16号線 複線 (1)	一般国道 16号線 複線 (5)
# 5 3 3 9 2 3 1 7 8 3	横浜町田インター # 5 3 3 9 2 3 1 6 5 8

この場合、一般国道16号から横浜町田ICを利用し、東名に流入することができます。

特殊車両通行許可申請書 (新規)		令和〇〇年〇〇月〇〇日	
住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地		会社名・氏名 〇〇運輸株式会社 〇〇営業所	
代表者名		TEL	
担当者名		TEL	
事業区分 区域		積載貨物	
		幅	高さ
		280cm	300cm
		長さ	
		900cm	
		品名	建設機械
軸種数	1		
車両諸元	総重量	最遠軸距	最小隣接軸距
	25,000 kg	712 cm	137 cm
			隣接軸重
			16,600 kg
			長さ
			1,170 cm
	幅	高さ	最小回転半径
	280 cm	410 cm	960 cm
			最大軸重
			8,390 kg
			最大輪荷重
			4,200 kg
通行区分	往復	通行経路数	70
更新又は変更経緯		車両台数	総通行経路数
			変更事由

通行経路表			
枚数順番号		〇	
受付許可番号: ●●●●第〇〇〇〇号			
大型車誘導区間完結:			
経路番号	通行区分	出発地住所	目的地住所
1	往復	●●県●●市●●	●●県●●市●●
路線名	一般都道府県道 ●●県道 〇号線	指定市道 ●●市〇号線	一般国道 〇〇号線
交差点名	(出発地) #.....	#.....	#.....
路線名	一般国道 〇〇号線	一般国道 16号線 複線 (1)	一般国道 16号線 複線 (5)
交差点名	#.....	# 5 3 3 9 2 3 1 7 8 3	横浜町田インター # 5 3 3 9 2 3 1 6 5 8
路線名	高速自動車国道 ●●自動車道	高速自動車国道 ●●自動車道	一般国道 〇〇号線
交差点名	ジャンクション # 4 1 1 1 7 2	●●インター #.....	#.....
大型車誘導区間完結:			
経路番号	通行区分	出発地住所	目的地住所
2	往復	●●県●●市●●	●●県●●市●●
路線名
交差点名	(出発地) #.....	#.....	#.....
路線名
交差点名	#.....	#.....	#.....



独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

「特殊車両通行許可証」等の内容は、走行前に把握を！

- 車両制限令取締では、ドライバーの方から「特殊車両通行許可証」又は「登録車両の通行に関する回答書」をご提示いただき、係員が内容を確認します。
- スムーズなご通行のため、**運行管理者、ドライバーの皆様が事前に許可・回答の内容を把握**いただくようご協力をお願いします。

【特殊車両の通行に関する回答書】 高速道路での車両制限令取締では、次の点を確認します。

(回答書の記載内容は例です。)

登録車両の通行に関する回答書

令和●年●月●日

○○運輸株式会社
○○ ○○殿

(指定登録確認機関)

令和●年●月●日 付け回答番号第 ●●-●●●● 号で確認の求めのあった件について、下記のとおり回答します。

記

1. 通行可能経路の有無及び通行可能経路が有る場合はその内
通行可能経路：あり (別紙「通行可能経路マップ」を確認のこと)
2. 通行可能経路の通行に係る通行時間その他の通行方法

【有効期限】
✓ 通行可能期間内ですか？

通行可能期間：令和●年●月●日 から1年間

通行時間、通行方法の定めがある箇所は、別紙「通行可能経路マップ」や別紙「通行経路条件一覧」を確認のこと。通行条件に対応する通行方法については、別紙「通行条件の区分」を確認のこと。

バラ積み：可

通行時間は、21時から6時までとする。

(別紙「通行経路条件一覧」に通行時間帯が記載されている区間又は箇所)

また、交通混雑が予想される市街地等を通行する場合は、当該区間の交通混雑を避けて通行すること。通行可能経路は、原則、左側端から数えて一番目の車両通行帯（登坂車線が設けられている区間においては登坂車線）を通行すること。

幅2.5mを超える場合、料金所の通過に当たっては、以下を条件とする。

- ・高速自動車国道を通行する場合、特大車レーン（最左側レーン）を通行するとともに、料金所係員の指示に従うこと。
- ・本州四国連絡高速道路を通行する時は必ず2日前までに本州四国連絡高速道路(株)の管理センター管理営業課に予め連絡し、料金所の通過方法についてその指示を受けること。

【車両諸元】
✓ 登録し、回答を受けた値以内ですか？

※総重量等の車両諸元は回答書の書面には記載されていませんが、係員が国土交通省のシステムにより確認を行います。

通行経路条件一覧

区間番号	区間名称	種別	通行可能期間	通行可能時間	通行可能重量	通行可能長さ	通行可能幅	通行可能高さ	通行可能積載	通行可能積載	通行可能積載	通行可能積載
00000000	00000000	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00	00

経路確認時の車両一覧表

区間番号	車種	種別	自動車登録番号	車名	型式	車載管理番号	ASL-ID	重量測定方法	車両登録有効期限
00000000	トラック	普通	品川 100A-00000	●●●●●●	●●●●●●	00000000	000	000	0000.00.00
00000000	セミトレーラ	普通	品川 100Y-00000	●●●●●●	●●●●●●	00000000	000	000	0000.00.00
00000000	セミトレーラ	普通	品川 100Y-00000	●●●●●●	●●●●●●	00000000	000	000	0000.00.00

【車両番号】
✓ 経路確認時の車両一覧表に記載されたトラック、トレーラですか？

経路確認時の車両一覧表

【通行経路】
✓ 通行可能経路マップに記載された通行経路ですか？

※通行可能経路の詳細については、係員が国土交通省のシステムを合わせて参照の上確認を行うことがあります。

